

Work ワーク Life ライフ Balance バランス

働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定、平成28年4月には施行され、最近では「女性活躍」という言葉を多く耳にするようになりました。

ワークライフバランス（仕事と生活の調和）って？

働くすべてのの方が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動など「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方や生き方のことです。ワークライフバランスを実現するためには、国や地方公共団体の支援、企

業による職場環境の改善、働く方々の意識改革など、社会全体で取り組まなければなりません。

女性の働き方の現状

依然として第1子出産を機に多くの女性が離職しています。女性の就業形態をみても、正規雇用として働き始めても、結婚・出産などのライフイベントを重ねるにつれて、徐々に非正規雇用または離職という選択をし、再就職の際にも非正規雇用を選択する方が多く、仕事と生活の両立の難しさがうかがえます。

ワークライフバランスは「自分らしく、より良く生きる」

仕事をしたいとを希望しながらも、様々なライフイベントによって、働いていない女性は多くいます。そのような女性たちが一歩踏み出せるヒントとなるよう、「自分らしく、より良く生きる」をモットーに生きいきと活躍しているふたりの女性にお話をお伺いしました。

大田原で輝く女性たち



高橋 康予さん

昨年、デイサービスの施設を夫とともに開所。施設の管理者として今年4月に本格的に事業をスタートさせた。

一 起業したきっかけ

私は飲食店を営むことがずっと夢でした。夢を実現するために調理師免許を取得し、海外へ留学もしました。

しかし、私と同様に、夫も介護関係で起業をしたという夢を持っていたんです。以前、私は医療関係の仕事をしており、開業のお手伝いをした経験もあったので、その経験を活かして、夫の夢と一緒に叶えたいと思いました。

一 仕事へのやりがい

私が持っているスキルを今の仕事に最大限に活かしたい！と考えています。

私は思い立ったらすぐ行動するタイプなので、料理作り・

お菓子作り以外にも、アロマテラピー、石けん作り、絵手紙などいろんなことを学んできました。その学びをもとに、プロが作るお菓子の提供、アロマオイルを使った足浴、体に優しい手作り化粧品体験など、他の事業所にはないサービスを利用者さんに経験してもらいたいと思っています。趣味を仕事に活かすこと。それが仕事へのやりがいへとつながっています。



利用者さんとの楽しいひと時

一 仕事と生活の両立

結婚したときから、料理以外の家事、育児・学校行事などは、夫が進んでこなしてくれまます。できる人ができることをやるという考え方です。だからワークライフバランスについてあまり意識をしたことありません。

夫と私は生活する上で、お互い無理や我慢をすることな

く、自然とうまくバランスがとれている気がします。だからこそ夫と一緒に起業しようと思えたのかもしれないですね。

一 メッセージ

私は家事・子育てのすべてをきちんとやろうとは思っていません。少し部屋が汚れていても、たまには手を抜いてもいい。ほどほどがちょうどいいんです。それが子どもの自立心を育てる手助けになると思っています。



夫 崇広さんと康予さん

プロフィール

中央1丁目在住。介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス「ブルーベリーの森」管理者。家族は夫、子ども2人。（中1・小1）

大田原で 輝く女性たち



西岡 智子さん

4年前に父を亡くし、
代々続く農家の15
代目として女手ひと
つで農業を営む。

一農業をはじめたきっかけ

農家の4姉妹の長女として生まれ、私が農業を継ぐ！という思いは幼い頃からあったので、大学では農業を学んできました。10年前に父の病気がわかり、それをきっかけに大田原に戻り就農しました。それから父が元気だった7年間は、父と一緒に農業をしながら様々なことを学びました。しかし、それ以上に亡くなる直前まで毎日田んぼに向かう父の姿をみて、農業の楽しさ、喜び、やりがい伝えてもらった気がします。

一専業主婦からの転身

就農する前は専業主婦だったんです。結婚後、「子どもが小学校に入学するまでは働かず、子どもたちにおかえ

りって言うてほしい。」という夫の言葉をきっかけに、当時勤めていた学校(養護教諭)を辞めて専業主婦になりました。養護教諭はやりたいたい仕事のひとつだったので、少し戸惑いもありましたが、今振り返ると子どもの成長を常に近くで感じられる貴重な時間でした。

一仕事と生活の両立

専業主婦の私が家事・育児をするのは当たり前だったので、農業をはじめた頃は本当に大変でした。家事・育児・学校行事・農業…何でも私がおこなうので「智ちゃんは何も私がいるのか？」と言われてたこともあります。

「婚姻届は家政婦届だったのかな。今の私の生活を将来娘がしていたらどう思うかな。」これは仕事をしながら家事をすべて一人でこなすことが限界にきたときに、夫に伝えた言葉です。夫も何かを感じ取って、その後は少しずつ手伝ってくれるようになり、今では家事・育児は二人三脚でこなしています。

私だけで農業をすることにについては多少の不安はありましたが、地域の方々の「どうした、どうした」と心配して掛けてくれる暖かい言葉、玄関にそっと置かれていた夕ごはんのおかげで…この地域だからこそ私は農業を楽しみながら頑張れるんだと思います。

一これからの夢

夢は農業を継ぎたいと言ってくれている長男と一緒に農業をすること。今はその土台づくりだと思っています。長男が米を作り、その米を私がブランド米として販売、米粉を使った商品開発など…考えるだけでわくわくします。二男と長女も農業に興味を持っていてくれるみたいで、とてもありがたいですね。

父が愛し、守ってきた田んぼを次の世代に繋いでいきたいと思っています。

一メッセージ

やりたいことや夢があるなら、悩まずに、まず一歩踏み出すことです。悩んでいても前には進めません。強い思いがあれば、必ず家族、地域の方など周囲の人が助けてくれます。ぜひ夢を叶えてください。



長男 裕登さん、智子さん、
夫 裕次さん、愛犬みる

プロフィール

花園在住。mono farm代表。
米・ビール麦を生産。家族は夫(単身赴任中)、子ども3人。(高3・高1・中1)

大田原市では女性の活躍を応援するために、さまざまな取り組みを行っております。ぜひご参加ください。

問申 政策推進課 A 2階 TEL (23) 8715

■子育てママの就業準備個別相談

ハローワーク担当者や元保育士が就職に関する相談と就職に伴う子育て支援などについて、個別に相談に応じます。お子さんと一緒に遊びながら相談できるので、お気軽にお越しください。

●日時・場所

10月18日(水)つどいの広場さくやま、
11月21日(火)くろばね子育て支援センター
12月19日(火)しんとみ子育て支援センター
平成30年1月16日(火)ゆづかみ子育て支援センター

2月28日(水)つどいの広場トコトコ
午前10時～正午

●対象…就職(復職や再就職も含む)を考えている方

●申込方法…事前申込不要

●費用…無料

■親子ヨガ教室

家事や育児に忙しいお母さんのための、お子さんと一緒に気軽に参加できるヨガ教室です。ヨガを楽しみながら、心身ともにリラックスできる時間を過ごしましょう。

●日時…10月23日(月)、11月20日(月)、12月18日(月)

午前10時30分～正午

●場所…子ども未来館親子レクリエーションルーム(トコトコ大田原2階)

●対象…2歳から4歳までのお子さんとお母さん

●持ち物…飲み物、汗拭きタオル、バスタオル
※動きやすい服装でお越しください。

●申込方法…参加したい講座の1週間前までに担当へ電話で申し込み。

●費用…無料

●定員…10組20名(先着順)